

「協働の事業」 に関する 協定を締結しました!

5月16日、村は村内30の各単位自治会·東海村自治会連合会と「協働の事業」に関する協定を結び、同日、役場で締結式を行いました。

村は、自治会の負担を軽減し、自治会本来の活動を支援するため、今年度から行政協力員制度を廃止し、昨年度まで行政協力員へ依頼していた業務については、庁内で事業の取り組みの見直しと精査を行いました。そして、各単位自治会や東海村自治会連合会との協議を重ね、互いに必要であると認める事業については、各単位自治会や村との連携の下、地域社会の発展と住民福祉の充実、地域課題の解決に寄与し、村民主体のまちづくりを協働して推進することを目的に、今回の協定を締結しました。

今年度の協働の事業について、多い単位自治会では 9つの事業があります。事業の一例では、民生委員・児 童委員候補者の推薦や阿漕ケ浦周辺整備構想の推進事 業等がありますが、毎年度、各単位自治会との協議に より、事業の見直しを行っていきたいと考えています。

一定の地域的区域における生活環境の課題解決、または共通利益の実現に向けて、地域を代表しつつ



地域の管理に当たる各単位自治会とこの協定を締結 したことは、地域住民のみならず、多くの村民に対 する公共の利益につながり、地域のまちづくりを推 進する上で、大きな一歩になると考えています。

【平成28年度の協働の事業】

- ①統計調査員運営事業
- ②東海村表彰(善行賞表彰)に関する事業
- ③クリーンアップとうかいキャンペーン事業
- ④緑地保全事業
- ⑤ごみ集積所の設置、管理・運営に関する業務
- ⑥民生委員・児童委員候補者の推薦に関する業務
- ⑦敬老会事業
- ⑧阿漕ケ浦周辺整備構想の推進事業
- ⑨青少年相談員運営事業

なお当日は、併せて「協働の事業」(日本赤十字社、 東海村社会福祉協議会、東海村青少年育成東海村民 会議)に関する協定も締結され、募金活動等に係る 協力が呼び掛けられました。

【問い合わせ】自治推進課自治推進担当(☎282-1711 内線1463)



平成 28 年度 『遠瓜態戀』を開催します!

東海村自治会連合会と村が共催する「村政懇談会」 を村内6地区で開催します。お住まいの地区以外の 懇談会にも参加できますので、ぜひご来場ください。

日程等▼下表参照

時間▼午後7時~9時

内容▼▽村政説明(村長)と質疑応答 ▽地区からの 事前質問に対する回答・質疑応答 ▽村政に対する 意見交換会(自由質問)

問い合わせ▼自治推進課自治推進担当(☎282-1711 内線1463)

期日	場所	対象地区
6月21日(火)	石神コミュニティセンター	外宿1区、外宿2区、内宿1区、内宿2区、竹瓦区
6月22日(水)	村松コミュニティセンター	宿区、照沼区、川根区、原子力機構箕輪区
6月27日(月)	白方コミュニティセンター	白方区、豊岡区、岡区、百塚区、亀下区、原子力機構百塚区、 豊白区、村松北区
6月29日(水)	真崎コミュニティセンター	真崎区、舟石川3区、原子力機構荒谷台区
7月4日(月)	中丸コミュニティセンター	押延区、須和間区、舟石川中丸区、原子力機構長堀区、緑ケ丘区、南台区、フローレスタ須和間区
7月5日(火)	舟石川コミュニティセンター	船場区、舟石川1区、舟石川2区